

みもざ 黄色の小さく丸いお花です。毎年3月8日は国際女性デーとされており、イタリアでは「みもざの日」と呼ばれ、男性が日ごろの感謝の気持ちを込めて妻や恋人、身近な女性にみもざの花を贈る習慣があります。女性たちは家事や育児から解放され、友達と食事やおしゃべりを楽しむ日となっているそうです。

男女共同参画週間パネル展

令和5年度
男女共同参画週間
キャッチフレーズ

「無くそう思い込み、守ろう個性 みんなでつくる、みんなの未来。」



国は、毎年6月23日～29日までの1週間を「男女共同参画週間」としています。うるま市においても、市役所本庁舎西棟1階市民ロビーにおいて、LGBT、4コマ漫画、図書、女性団体連絡協議会の活動、うるま市男女共同参画推進条例などの様々な男女共同参画に関する情報を提供するパネル展を開催し、多くの市民が男女共同参画社会について学ぶ機会となりました。

女性に対する暴力をなくす運動

国は、毎年11月12日～25日までの2週間を「女性に対する暴力をなくす運動」期間、また毎年11月を児童虐待防止月間と定めています。うるま市においても、女性に対するあらゆる暴力の根絶と、児童虐待の防止のための啓発活動として、パネル展を開催する予定です。詳しくは、「広報うるま」11月号やホームページ等でお知らせします。

ダブルリボン(オレンジ&パープルリボン)



オレンジリボン
→児童虐待防止のシンボル

パープルリボン
→女性に対する暴力の根絶をめざす取り組みのシンボル

家庭や学校、地域など社会全体に、女性や子どもに対する暴力防止への深い理解と関心が広がり、被害にあっている人に「あなたはひとりじゃない STOP Violence」というメッセージを込めています。

令和5年7月13日から 性犯罪規定が変わりました

(改正のポイント)

【1】強制性交等罪は「不同意性交等罪」に罪名変更

「暴行」「脅迫」「障害」「アルコール」「薬物」「フリーズ」「虐待」「立場による影響力」などが原因となって、同意しない意思を形成(NOと思うこと)したり、表明(NOと言うこと)したり、全う(NOを貫くこと)することが難しい状態で、性交等やわいせつな行為をすること、「不同意性交等罪」や「不同意わいせつ罪」として処罰されます。また、16歳未満の子どもに対して、性交等やわいせつな行為をすること、「不同意性交等罪」や「不同意わいせつ罪」として処罰されます。

【2】性犯罪の公訴時効期間の延長

時効期間は、被害にあった時(18歳未満の場合は18歳になった時)から、①不同意性交等致傷罪など(20年)、②不同意性交等罪など(15年)、③不同意わいせつ罪など(12年)になりました。

改正だけでなく、新設された規定もありますので、詳しくは、法務省のホームページをご覧ください→



(出典：法務省)

①男女共同参画社会づくり 推進事業補助金を活用してみませんか?

対象団体

- ①市内に在住又は勤務する方によって構成されていること
- ②構成員が概ね10名以上であること
- ③継続的に活動を行っていること又は行おうとしていること
- ④政治活動、宗教活動又は営利事業を行っていないこと

対象事業

男女共同参画社会づくりに関する学習会、講演会等
男女共同参画社会づくりに関する意識啓発事業
その他男女共同参画社会づくりに関する事業

補助金の額

1事業当たり2万円を上限とする

男女共同参画に役立つ 三三知識

こいてきせいべつやくわりぶんたんいしき 固定的性別役割分担意識とは

男性、女性という性別を理由として、役割を固定的に分ける考え方のことです。例えば、「男は仕事・女は家庭」、「男性は主要な業務・女性は補助的業務」などが挙げられます。

男女を問わず、個人の能力などによって役割分担を決めることが適当であるにも関わらず、性別による役割分担を無意識にしていることがあります。



③うるま市女性団体連絡協議会



会員
募集中

市内の各女性団体が相互の親睦を図り、連携を保つとともに、女性の地位向上と豊かで明るい平和な男女共同参画社会づくりに寄与することを目的としています。
主な活動・・・リーダー研修、男女共同参画講演会、市長と語るつどい、資金造成映画上映会など

資金造成映画上映会のお知らせ

うるま市女性団体連絡協議会では、令和5年11月23日(休)午後3時から、うるま市民芸術劇場響ホールで資金造成映画上映会「お終活 熟春! 人生、百年時代の過ごし方」を開催いたします。家族の騒動をコミカルに描いた「笑って泣けて」役に立つ」ヒューマンコメディ作品となっています。

多くの市民のご来場をお待ちしております。

※入場料：大人1,000円(前売り) / 当日1,400円

【お問合せ先①～③】うるま市 企画部 共生推進室(男女共同参画センター) ☎098-973-8927

相談窓口のご案内 ◆一人で悩まずに、まずはご相談ください。◆

- うるま市女性相談室(子育て世代包括支援センター内) ☎973-5041 (月～金 8:30～17:00)
- 中部配偶者暴力相談支援センター ☎989-6603 (月～金 8:30～17:15)
- よりそいホットライン ☎0120-279-338 (24時間通話無料)
- おきなわ子ども虐待ホットライン ☎886-2900 (月～金 17:15翌日 8:30 / 土日・祝日は24時間)
- ていりる相談室男性専用 ☎868-4011 (日・月 10:00～16:00)
- ていりる相談室女性専用 ☎868-4010 (火～土 10:00～17:00)
- にじいろ相談性の多様性に関する相談 ☎880-8434 (土 10:00～17:00)
- 沖縄県警察本部警察安全相談 ☎#9110 ☎863-9110 (24時間)
- 沖縄県性暴力被害者ワンストップ支援センター ☎#8891 ☎975-0166 (24時間) (with you おきなわ)

内閣府性暴力に関する SNS 相談
Cure time (キュアタイム)
(毎日 17:00～21:00)



警察庁性犯罪被害電話相談
☎#8103 (ハートさん)



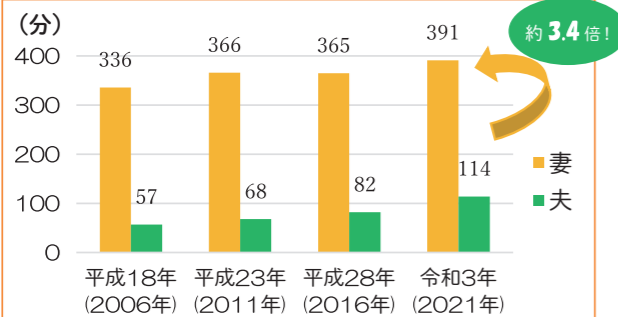
男性にとってのワーク・ライフ・バランス

ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）は、一人ひとりが望む自分らしい生き方ができる社会の実現にとって必要不可欠です。男性の仕事と暮らしについて考えてみましょう。

男性の育児・家事参加はどうなっているの？

令和3年度の女性の育児休業取得率は85.1%であるのに対し、男性は13.97%であるほか、取得期間も女性は9割以上が6か月以上であるのに対し、男性は約5割が2週間未満であるなど、男女間で仕事と育児・介護の両立支援制度の利用差が見られます。また、6歳未満の子どもがいる世帯のうち共働き世帯について、妻の※家事関連時間は夫の約3.4倍となっており、女性への偏りがみられます。

6歳未満の子供を持つ妻・夫の家事関連時間（週全体平均）～共働き～



※家事関連時間は、家事・介護・看護、育児及び買い物の合計
資料:「令和5年度男女共同参画白書」(内閣府)

男性が育児に関わることでの仕事へのメリットは？

- ★効率的な時間配分の意識が高まり、仕事の生産性が向上する。
- ★視野が広がり、新たなアイデアや企画力が磨かれる。
- ★計算通りにはいかない子育ての経験から、状況判断力、危機管理能力が高まる。
- ★子育てを通じて、人脈や活動範囲が広がる。

子育て期の男性に偏っている長時間労働を見直し、それぞれ希望するバランスで仕事と生活（家事・育児・介護など）を展開できるよう社会全体の工夫が求められています。

育児休業取得者インタビュー

育児休業を取得したのは、妻が肉体的・精神的に大変だと思ったこと、そして、一緒に楽しみながら子育てをしていきたいと思い育児休業を取得しようと考えました。また、職場の皆様が、取得に向けて積極的に調整してくださり、10か月間も取得することができました。実際に育児をしてみて、生まれてしばらくは、なかなか寝てくれず、生活リズムを作るのに苦労しました。しかし、不安や喜びを夫婦で共有できる時間がたくさん作れたことで、仕事に復帰してからも、これまで以上に妻への理解や感謝の気持ちをもって生活を送ることができていると思います。全てを完璧にやろうとすると苦しくなるので(笑)、妻と協力しながら、周りに可愛さをおすそ分けして、今しかできないことを楽しもうと思います。



うるま市役所
ながみね よしき
長嶺 由樹さん



うるま市役所
なかもと ゆうや
仲本 佑也さん

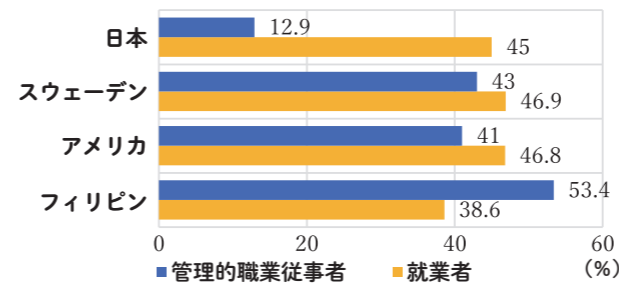
育児休業を取得したのは、第一子で、すべてが初めてで、積極的に育児に関われるよう準備しようと思ったからです。また、職場から配慮・サポートをいただいたことで、出産後すぐに3か月間の育児休業を取得することができました。実際に育児をして、家事や子の世話、夜中の授乳による妻のサポートに努めたことで、子の状態や発育に必要なこと、妻の状態、育児の大変さなどを実感することができました。また、妻もはじめてで不安も大きかったと思いますので、そばにいて一緒に考えながら、大変さや悩みを共有して、取り組んだことで乗り越えられたと思います。育児は、乳児期に限らず、早い段階から子育てについて理解を深めることで今後の子育てに対する考え方、関わり方が大きく変わってくると思います。

※各インタビューは、令和5年6月「男女共同参画週間パネル展」に掲示したものを編集させていただきました。

女性の登用は外国と比べてどうなの？

我が国の就業者に占める女性の割合は、令和4年は45.0%であり、諸外国と比較しても大きな差はありません。しかしながら、※管理的職業従事者に占める女性の割合は、諸外国ではおおむね30%以上ですが、我が国は12.9%となっており、諸外国と比べて低い水準になっています。

諸外国の就業者及び管理的職業従事者に占める女性の割合



※「管理的職業従事者」とは、就業者のうち、会社役員、企業の課長相当職以上、管理的公務員等。

資料: 令和5年度男女共同参画白書(内閣府)

女性が実際に管理職になってみて

- 今まで以上に楽しく仕事をしていこうと思った。その姿が周りにも波及するから。
- 良好な人間関係を構築しチームワークを保つことや、部下が相談しやすい雰囲気を作るなど、自分の適正を活かし能力を発揮して、明るい未来に向かって成長していける組織作りをしようと思います。
- 女性は、生活の視点から、モノをよく見るので、観察力がある。だから、管理職として女性の視点に立ち意見を述べることで、サービスの向上や、職場管理の向上に繋がるのではないかなと思う。

※歴代うるま市女性管理職のインタビューより抜粋

女性の活躍推進は、多様な視点によりイノベーションを促進し、我が国の経済社会に活力をもたらします。一方で、女性管理職の割合が少ない理由として「仕事と家庭の両立が困難になるため」が多く挙げられます。女性の職業面での活躍と男性の家庭・地域面での活躍は車の両輪であり、男性が家庭や地域で活躍しやすい環境を作ることが不可欠となります。

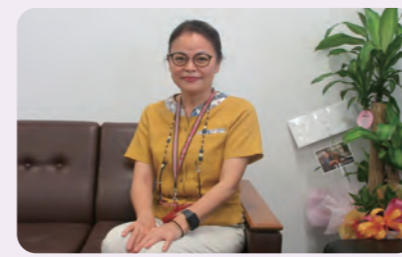
女性自治会長インタビュー

私たちの地域は、ほぼ共働きの世帯が多いです。そうした状況下で、それぞれの家庭の実情に合わせて役割を分担しているように思われます。一人ひとりが自分の得意なこと、力仕事、細やかなこと等に力を発揮して互いを大事に思い、補いあうところが、美原自治会の自慢できる場所です。互いを思いやる優しさがあれば、家庭には笑い声があふれているように感じます。そうした家庭が増えれば、地域はより一層しあわせになれると思います。自治会長として心がけていることは、いつでも笑顔でいることや、誰もがフラッと気軽に立ち寄り、一息つける公民館であることです。そのため、常に公民館に心地よい風が吹き抜けているようにして、常時解放しています。



美原区自治会長
なかそね ようこ
仲宗根 洋子さん

女性管理職インタビュー



うるま市 子ども未来部長
うへはら りえこ
上原 利恵子さん

これまでの課単位での業務から、課や部を超えた連携が求められるようになりました。より広い視野をもつため、日頃から情報をキャッチし整理する必要があると実感しています。心がけていることは、職員が働きやすい環境づくりをすることです。特にコミュニケーションは、気分転換＝意見交換の手段ですので、何気ない会話から、お互いの経験や考え方が刺激になり組織の活力になると思います。後輩の女性たちへのメッセージとしては、荒波が寄せるときにはしっかりと足元を据えて乗り切ってください。必ず「さざ波」になります。時には戸惑う場面もありますが、支えてくれる同僚・先輩がいます。「私にできるかしら？」と思わずにチャレンジしてほしいと思います。

※各インタビューは、令和5年6月「男女共同参画週間パネル展」に掲示したものを編集させていただきました。